

## 益城町住民保険課窓口業務委託プロポーザル実施要領

### 1 目的

この要領は、益城町住民保険課窓口業務委託仕様書「2 業務内容」に記載する業務を民間事業者に委託するにあたり、最適な事業者を選定するために実施する公募型プロポーザルに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 業務概要

(1) 委託業務の名称

益城町住民保険課窓口業務委託

(2) 委託期間

2019年10月1日から2023年9月29日までとする。ただし、契約締結の翌日から2019年9月30日までは業務を履行するための準備期間（以下「準備期間」という）とする。

(3) 業務履行の場所と業務委託の内容

益城町住民保険課窓口業務委託仕様書（別紙）のとおり

(4) 委託料

業務に係る委託料の上限額（合計）は、130,788,000円（消費税含む。なお、消費税率については、2019年10月から予定されている10%で計上している）とする。なお、各年度の委託料の上限額は、以下に示す額とする。

| 年度     | 委託料の上限額             |
|--------|---------------------|
| 2019年度 | 17,136,000円（消費税含む）  |
| 2020年度 | 32,472,000円（消費税含む）  |
| 2021年度 | 32,472,000円（消費税含む）  |
| 2022年度 | 32,472,000円（消費税含む）  |
| 2023年度 | 16,236,000円（消費税含む）  |
| 合計     | 130,788,000円（消費税含む） |

なお、委託料の請求時期等については、契約後の協議により決定することとする。ただし、準備期間に委託料の支払いは行わない。

### 3 業者選定方針

事業者の選定は、公募型プロポーザル方式に基づき、次に掲げる方針で行う。

(1) 選定委員会

事業者の選定は、別に定める益城町住民保険課窓口業務委託事業者選定委員会設置要領の規定により設置する益城町住民保険課窓口業務委託事業者選

定委員会（以下「選定委員会」という）の評価に基づいて行う。

なお、選定委員会の委員については、選定における公平性を確保するため、二次審査当日まで公表しない。

(2) 一次審査

提出書類の評価に基づき、選定委員会が参加表明書等の提出者の中から企画提案書を提出できる者を5者程度選定する。

(3) 二次審査

一次審査で選定された者について、企画提案書並びにプレゼンテーション及びヒアリングによる選定委員会の評価を踏まえ、最優秀者1者及び優秀者1者を選定する。

(4) 事業者選定公表

事業者選定に関する公表については、益城町ホームページで公表する。

#### 4 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく、再生手続開始の申立ての事実がある等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 民事保全法（平成元年法律第91号）の規程に基づく民事保全の手続が常態として行われているものと認められるものでないこと。
- (5) 暴力団による不当な行為防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。
- (6) 国税に滞納が無いこと。
- (7) 次のいずれかの認証を取得していること。
  - ・プライバシーマーク
  - ・ISO/IEC 27001
  - ・JIS Q 27001
- (8) 平成24年4月1日（契約期間内を含む。）以降に、人材派遣契約を除いて、次に挙げる自治体窓口業務の受託実績があること。
  - ・各種証明書交付

- ・住民異動届出受付
- ・一般旅券発給
- ・証明書等の郵送請求受付発行等

(9) 熊本県内に本店、支店又は営業所を有していること。

## 5 プロポーザル実施スケジュール

| 事項                         | 日にち           |
|----------------------------|---------------|
| 公募開始（町ホームページ掲載）            | 2019年4月15日（月） |
| 1次質問書受付期限                  | 2019年4月24日（水） |
| 1次質問書回答                    | 2019年4月26日（金） |
| 参加申込書等提出期限                 | 2019年5月14日（火） |
| 1次審査                       | 2019年5月16日（木） |
| 1次審査結果通知                   | 2019年5月17日（金） |
| 2次質問書受付期限                  | 2019年5月27日（月） |
| 2次質問書回答                    | 2019年5月31日（金） |
| 企画提案書等提出期限                 | 2019年6月11日（火） |
| 2次審査<br>（プレゼンテーション及びヒアリング） | 2019年6月21日（金） |
| 2次審査結果通知                   | 2019年6月25日（火） |
| 委託契約締結                     | 2019年7月5日（金）  |

※日程については、現段階での予定であり、変更する場合がある。

## 6 質問書の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問がある場合は、次のとおり提出すること。

### (1) 質問受付期間

1次質問：2019年4月15日（月）から4月24日（水）17時まで

2次質問：2019年5月17日（金）から5月27日（月）17時まで

### (2) 質問方法

①質問書（様式第5号）をFAX（096-286-4523）にて提出すること。

②審査に関する質問には、応じない。

③提出先：益城町 総務課 新庁舎等建設推進室

### (3) 回 答

提出された質問の回答は、町ホームページに掲載する。なお電話による質問は一切受け付けない。

1次回答日：2019年4月26日（金）17時まで

2次回答日：2019年5月31日（金）17時まで

## 7 参加表明書等

(1) 受付期間 2019年4月15日(月)から5月14日(火) 17時まで

(2) 提出書類等

- ① 様式規格は、A4規格・縦のみとし、A3規格の折り込みは不可とする。
- ② 文字サイズは、11pt以上とする。
- ③ 参加表明書類による用語は、日本語に限る。
- ④ 各種様式の記載は、次のとおりとする。なお、資料は全て益城町公式ホームページからダウンロードすることとする。

| 提出書類等      | 様式等         | 提出部数等                                 |
|------------|-------------|---------------------------------------|
| 参加表明書類     | 様式第1号 参加表明書 | 原本1部(クリップ留)                           |
|            | 様式第2号 会社概要  | 原本1部<br>(クリップ留め)<br>写し1部<br>(ホッチキス留め) |
|            | 様式第3号 委任状   |                                       |
|            | 様式第4号 業務実績  |                                       |
| 見積書及び見積内訳書 | 様式任意        |                                       |

- 様式第1号 参加表明書
  - ・参加希望者の必要事項を記載し、押印すること。
- 様式第2号 会社概要
  - ・会社名、所在地等の記載すること。
  - ・企業概要や実施業務分野(窓口業務等)が記載されたパンフレット等の資料があれば提出すること。
  - ・次のいずれかの認証を取得していることがわかる書類の写し
    - ▶プライバシーマーク
    - ▶ISO/IEC 27001
    - ▶JIS Q 27001
- 様式第3号 委任状
  - ・委任状が必要な場合に提出すること。
- 様式第4号 業務実績
  - ・参加希望者の平成24年4月1日(契約期間内を含む)以降に受注した他自治体における窓口業務の実績について最大5つ記載すること。
  - ・業務実績は元請として受注したものを対象とする。
  - ・記載した業務実績については、受注したことが確認できる文書(契約書等)の写しを提出すること。
- 見積書及び見積内訳書(任意様式)
  - ・委託料の上限額を超えないようにすること。

・2019年度から2023年度までの年度ごとに記載すること。

(3) 提出方法 持参（閉庁日及び業務時間外は受け付けない。）または書留郵送による。

(4) 提出先 益城町役場 総務課 新庁舎等建設推進室

(5) 参加承認等

本プロポーザル参加承認の可否の連絡は、参加表明書に記載されたメールアドレスあてに電子メールで通知する。

(6) 参加資格の喪失

資格審査通知後に、参加資格を満たした者が次のいずれかに該当した場合は、失格とし、本プロポーザル参加資格を喪失するものとする。

① 「4参加資格」を満たさなくなったとき。

② 参加表明書等の虚偽の記載をしたとき。

(7) 参加辞退等

参加表明書等提出後に、何らかの理由で参加を辞退する場合、参加辞退届（様式第9号）を事務局に提出するものとする。

## 8 参加資格審査・通知

選定委員会において、4参加資格要件について審査する。

資格要件を満たす者（以下「参加者」という）には企画提案書の提出を求めるものとし、電子メールと文書にて通知をする。資格を有する者が多数の場合は、会社の業務実績を評価し、上位5者程度を選考する。

※参加資格審査通知：2019年5月17日（金）17時までに通知する。

なお、選考されなかった者からの非選考理由及びこれに関する事項についての質問等は、2019年5月21日（火）17時までに、書面により選定委員会に対して説明を求めることができる。

また、選定委員会は説明を求められた場合、書面による質問等の提出を2019年5月24日（金）17時までに書面により回答を行う。

## 9 企画提案について

(1) 提出期限 2019年6月11日(火)17時まで

(2) 提出書類等

①様式規格は、A4規格縦とし、特定のテーマについての提案を以下の枚数以内(表紙・目次は含まない。)で作成すること。

※A4片面を1枚と算定

②文字サイズは、11pt以上とすること。

③図、絵、写真等の使用は可とする。

④A3規格の折り込みは可とするが、枚数は2枚と計算すること。

⑤企画提案書に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本円とすること。

⑥準備期間工程表、業務工程表及び提案書には、参加者を特定できる名称を表示してはならないこと。

| 提出書類        | 様式等  | 提出部数等                             |
|-------------|------|-----------------------------------|
| 企画提案書       | 様式7号 | 原本1部(クリップ留)                       |
| 準備期間<br>工程表 | 様式任意 | 原本1部(クリップ留め)<br>写し6部(左側2か所ホッチキス留) |
| 業務工程表       |      |                                   |
| 提案書         |      |                                   |

(3) 工程表

●準備期間工程表(任意様式)

・契約締結(2019年7月上旬)から2019年9月30日までの業務開始前の工程を分かりやすく示すこと。

●業務工程表(任意様式)

・業務開始後1年間の業務工程を分かりやすく示すこと。

(4) 提案書

益城町新庁舎建設基本構想・基本計画(平成30年3月策定)(以下「基本計画」という)の中で、町民利用頻度が高く、町民サービスに直結する窓口や、相談、情報提供などの機能を低層部にわかりやすく配置する計画としている。低層部とは、庁舎1階のことを指し、床面積は概ね2,000㎡で想定している。また、2022年度の途中まで(予定)は、仮設庁舎内の住民保険課住民係の窓口で委託を予定している。

上記及び基本計画に沿った形で、次のテーマごとに提案すること。

○課題に関する提案 ※テーマごとに2枚以内

【テーマ1】

人にやさしく全ての町民・利用者にとって分かりやすく親しまれる  
窓口環境（ワンストップ・ワンフロアサービス）について

【テーマ2】

リスクマネジメントに対する考え方について

【テーマ3】

現在雇用している非常勤職員と地元からの雇用に関する考え方につ  
いて

【テーマ4】

現在の仮設庁舎住民課窓口での業務委託のイメージについて

(5) 提出方法 持参（閉庁日及び業務時間外は受け付けない）  
または書留郵送による。

(6) 提出先 益城町役場 総務課 新庁舎等建設推進室

## 10 選定方法

選定委員会において審査を行い、候補者を選定する。

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

参加資格を有すると判断された業者について、以下のとおり非公開に  
よりプレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行う。

実施日（予定） **2019年6月21日（金）※**

※開始時間、発表の順番については、改めて通知する。

実施場所（予定） 益城町役場仮設庁舎※

※場所については、改めて通知する。

(2) 審査の基準

審査にあたっては、評価表に記載した点を総合的に判断し、評点方式に  
て選定を行う。なお、得点と同点数となった場合には、評価項目「企画提  
案について」の評点が高い事業者を上位とする。また、審査を行った結果、  
評価（合計）が60点を超える事業者がない場合には、どの事業者も候  
補者とはしない。

## 【評価表】

| No | 評価項目     | 配点  | 評価                         |
|----|----------|-----|----------------------------|
| 1  | 業務実績     | 20  | 受注業務内容を含め、窓口業務の実績を評価する。    |
| 2  | 工程       | 20  | 「的確性」「実現性」「独創性」等を総合的に評価する。 |
| 3  | 企画提案について | 60  |                            |
| 合計 |          | 100 |                            |

### (3) 審査結果

審査結果は参加事業者に別途通知する。なお、審査経過については一切公表しない。

### (4) 質問等

企画提案の審査にて最優秀者に選考されなかった者は、2019年7月1日(月)までに選定委員会に対して被選定理由の説明を求めることができる。選定委員会は説明を求められた場合、書面による質問等の回答を2019年7月4日(木)までに書面により行う。

## 11 契約方法等

### (1) 契約の交渉

二次審査で選定された最優秀者と委託契約等について協議・調整し、合意した場合、契約を締結する。なお、最優秀者と委託契約が成立しない場合は、優秀者と委託契約等の協議、調整を行うものとする。

### (2) 契約の締結

当該業務に係る委託契約は、予算額の範囲内で締結するものとする。

## 12 その他

(1) 参加表明書及び企画提案書の作成、提出、プレゼンテーション及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。

(2) 提出された参加表明書及び企画提案書等の書類は返却しない。

(3) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨並びに日本国の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位に限る。

(4) 提出書類において、他の文献を引用した場合は、出典を明示すること。

(5) 提出書類の内容に、第三者の著作物の公表、展示等が含まれている場合には、提出者が当該第三者に承諾を得ておくこと。



- (6) 提出書類作成のために本町から受領又は閲覧した資料は、本プロポーザルに限り使用し、本町の了解なく公表、使用してはならない。
- (7) 参加者に対する現地説明会等は開催しない。個別に現地調査等を行う場合は、来庁者等のプライバシーに十分配慮し、近隣居住者、通行人等に迷惑が掛らないようにすること。なお、当該現地調査等に起因するトラブルが発生した場合、その内容により失格とすることがある。
- (8) 参加表明書の提出後から契約締結までの手続期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続きの参加資格を失うものとする。なお、最優秀者が参加資格を失った場合には、優秀者と契約手続を行うものとする。
- (9) 本町は、契約を締結した者の書類（1部）を保存、記録し、図録等により公表する権利を有し、公開する場合は、使用料等は無償とする。
- (10) 契約を締結した者の書類以外は公表しないものとする。
- (11) 参加者は、本プロポーザルに提出した書類等を雑誌、広報誌その他一般の閲覧に供する場合は、事務局の承諾を得ること。
- (12) 今後の社会情勢や財政状況の変化等、やむを得ない特段の事情により事業計画等の変更又は中止をする場合がある。この場合、参加者に対して町は一切の責任を負わないものとする。
- (13) 本要領に規定されていない事項が発生した場合は、選定委員会と益城町が協議して決定する。

### 13 事務局

本プロポーザルの事務局は次のとおりとする。また、プロポーザルに関する問合せ及び書類等の提出先は、事務局とする。

〒861-2295

熊本県上益城郡益城町木山594（仮設庁舎）

益城町役場 総務課 新庁舎等建設推進室

電話：096-286-3312（直通）

FAX：096-286-4523（代表）

電子メールアドレス：chosya@town.mashiki.lg.jp